

あなたが今関心をもっている人権課題について、その解決に向けて必要なことは何か。
(人権課題の例：子どもや女性の人権、ハラスメント、インターネット上での誹謗中傷、ヘイトスピーチ、LGBT 等の性的少数者 等)

切り取り線

600

800

800 字 (25×32)

整理番号 (京都市記入欄)

京都市人権文化推進懇話会 市民公募委員を募集します

京都市では、「京都市人権文化推進計画」に基づき、まちや市民の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた「人権文化の息づくまち・京都」をつくっていくために、様々な取組を進めています。

この度、この計画を着実に推進するため、人権施策の点検や助言を行っていただく「京都市人権文化推進懇話会」の委員の改選を行うに当たり、市民の皆さんの視点からの御意見をいただくため、**市民公募委員を募集**します。
多数の御応募を心からお待ちしています。

募集人数 2 名

募集期間 令和 7 年 1 2 月 1 日 (月) ～ 1 2 月 2 6 日 (金) 1 7 時必着

応募・問合せ先

応募用紙に必要な事項と小論文 (指定のテーマについて、6 0 0 ～ 8 0 0 字以内で、あなたの意見をお聞かせください。) を記入し、郵送、ファックス又は電子メールで御応募ください。

〒 6 0 4 - 8 5 7 1
京都府京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8 番地 分庁舎地下 1 階
京都市文化市民局 共生社会推進室 人権文化推進担当
TEL : 0 7 5 - 2 2 2 - 3 0 9 6 FAX : 0 7 5 - 3 6 6 - 0 1 3 9
H P : https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/bunshi/0000345500.html
E-mail : jinken@city.kyoto.lg.jp



ホームページ ↑



令和 7 年 11 月発行 / 文化市民局共生社会推進室
人権文化推進担当 京都市印刷物 第 071660 号

1 公募の目的

京都市では、まちや市民の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた「人権文化の息づくまち・京都」をつくっていくために、人権施策の基本方針等を定めた「京都市人権文化推進計画」を策定しております。

この計画を着実に推進するため、人権施策の点検や助言を行っていただく「京都市人権文化推進懇話会（以下「懇話会」という。）」を設置しています。

この度、懇話会委員の改選を行うに当たり、市民の皆さんの視点からの御意見をいただくため、市民公募委員を募集します。

2 委員数と任期

公募委員の数は、2名以内です。

任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までです。

3 応募資格（応募日現在、次の全てを満たす方とします。）

- (1) 市内に居住、通勤又は通学する方
- (2) 年齢18歳以上の方（国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方）
- (3) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 京都市の他の附属機関等に2つ以上、市民公募委員として参加していない方
- (5) 平日の日中に開催される懇話会（年2回程度）に出席できる方

4 応募方法

応募用紙に必要事項と小論文（以下のテーマについて、600～800字以内で、あなたの意見をお聞かせください。）を記入し、郵送、ファックス又は電子メールで御応募ください（電子メールでの応募の場合は、ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を入力のうえで送付してください。）。

なお、応募書類は返却しませんので御了承ください。

「小論文テーマ」

あなたが今関心をもっている人権課題について、その解決に向けて必要なことは何か。（人権課題の例：子どもや女性の人権、ハラスメント、インターネット上での誹謗中傷、ヘイトスピーチ、LGBT等の性的少数者等）

※ 京都市人権文化推進計画の各重要課題については、次ページをご覧ください。

5 募集期間

令和7年12月1日（月）から12月26日（金）まで（17時必着）

6 選考

応募いただいた書類を基に選考します。また、必要に応じて面接を行う場合があります。

選考結果は、令和8年2月頃に応募者全員に文書でお知らせします。

7 委員の職務

任期中、平日の日中に公開で開催される懇話会に出席し、懇話会の目的に沿って議論していただきます。

なお、共生社会推進室人権文化推進担当のホームページにおいて、懇話会での発言の内容が後日、発言者名入りで公表されます。

8 謝礼

懇話会の出席ごとに、10,315円（税込み）をお支払いします。

切り取り線

「京都市人権文化推進懇話会」市民公募委員 応募用紙

ふりがな			
氏名			
性別※		年齢	歳（応募日現在）
住所	〒—		
電話番号			
応募動機			
以下の応募資格の確認事項について、該当するものにチェックを入れてください。			
☐ 市内に居住、通勤又は通学をしている。 ☐ 年齢は18歳以上である（日本語での会話が可能である。）。 ☐ 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員ではない。 ☐ 京都市の他の附属機関等に2つ以上、市民公募委員として参加していない。 ☐ 平日の日中に開催の懇話会（年2回程度）に出席できる。			

※ 性別の記載は任意です。未記載とすることも可能です。

＜ 応募締切 令和7年12月26日（金）17時必着 ＞

以下のテーマについて、裏面に小論文であなたの意見をお書きください。

「小論文テーマ」

あなたが今関心をもっている人権課題について、その解決に向けて必要なことは何か。（人権課題の例：子どもや女性の人権、ハラスメント、インターネット上での誹謗中傷、ヘイトスピーチ、LGBT等の性的少数者等）

※ 京都市人権文化推進計画の各重要課題については、以下を参照。

・「京都市人権文化推進計画」令和元年度改訂版について

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000266881.html>

・「京都市人権文化推進計画」追補版について

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000340403.html>



改訂版について↑ 追補版について↑

＜注意事項＞

- ・ 日本語の楷書、横書で御記入ください。
- ・ 小論文は600～800字以内でお願いします。
- ・ 1人1通とします。それを超える場合は、すべて無効となります。
- ・ 応募書類は返却しませんので御了承ください。